



平成 18 年 3 月期

中間決算短信 (非連結)

平成 17 年 11 月 14 日

上場会社名 株式会社トラスト
 コード番号 3347
 (URL http://www.trust-ltd.co.jp)

上場取引所
 本社所在都道府県

東証マザーズ
 愛知県

代表者 役職名 代表取締役社長兼管理部長
 問合せ先責任者 役職名 代表取締役社長兼管理部長

氏名 高森 弘
 氏名 高森 弘 T E L (052) 219 - 9058

決算取締役会開催日 平成 17 年 11 月 14 日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 17 年 12 月 12 日

単元株制度の採用の有無 無

親会社名 V T ホールディングス株式会社 (コード番号 : 7593)

親会社等における当社の議決権所有比率 73.5%

1. 17 年 9 月中間期の業績 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績

(単位 : 百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 9 月中間期	2,948	18.0	369	4.1	378	4.5
16 年 9 月中間期	2,498		354		361	
17 年 3 月期	5,376		594		600	

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17 年 9 月中間期	189	5.9	678	71	674	08
16 年 9 月中間期	201		4,028	68		
17 年 3 月期	343		6,535	36	6,486	29

(注) 持分法投資損益 17 年 9 月中間期 百万円 16 年 9 月中間期 百万円 17 年 3 月期 百万円
 期中平均株式数 17 年 9 月中間期 279,382 株 16 年 9 月中間期 50,000 株 17 年 3 月期 52,350 株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。なお、16 年 9 月中間期につきましては、15 年 9 月中間期の中間財務諸表を作成しておりませんので、記載を省略しております。

(2) 配当状況

	1 株当たり中間配当金		1 株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
17 年 9 月中間期	100	0		
16 年 9 月中間期	300	0		
17 年 3 月期			1,000	0

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17 年 9 月中間期	4,311	3,272	75.9	11,762	73
16 年 9 月中間期	2,069	1,102	53.3	22,055	10
17 年 3 月期	4,261	3,238	76.0	57,806	47

(注) 期末発行済株式数 17 年 9 月中間期 278,228 株 16 年 9 月中間期 50,000 株 17 年 3 月期 56,000 株
 期末自己株式数 17 年 9 月中間期 1,772 株 16 年 9 月中間期 株 17 年 3 月期 株

(4) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17 年 9 月中間期	93	20	153	3,043
16 年 9 月中間期	254	10	15	1,179
17 年 3 月期	426	39	1,976	3,310

2. 18 年 3 月期の業績予想 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
				期末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通期	6,907	800	472	100	0
				200	0

(注) 下期の営業施策を勘案し、当事業年度下期の業績予想に変更はありませんが、当中間決算内容を踏まえ、通期の予想売上高を 7,289 百万円から 6,907 百万円に修正しております。

(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 1,698 円 22 銭

上記の業績予想は現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断したものです。実際の業績はさまざまな要因によりこれらの業績予想とは大きく異なる可能性があります。

(添付書類)

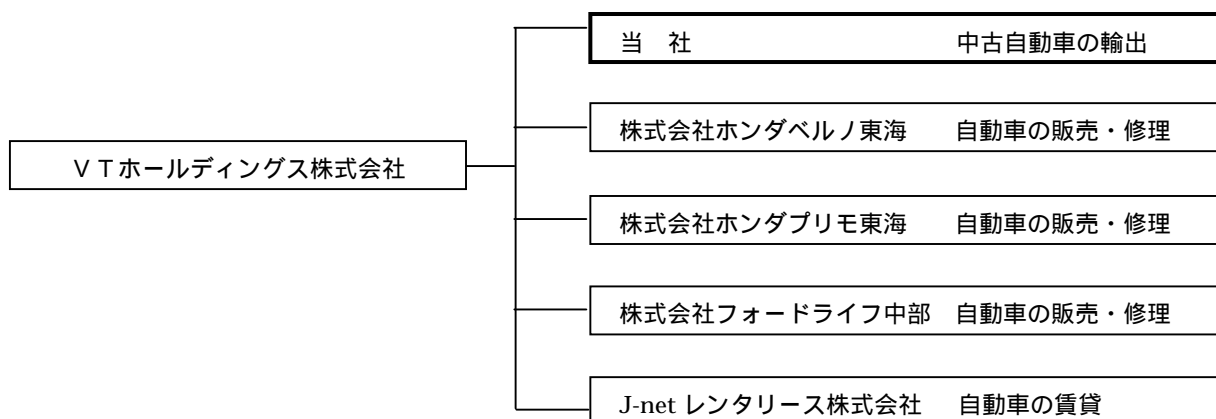
1. 企業集団の状況

当社の親会社はVTホールディングス株式会社(株式会社名古屋証券取引所市場第2部及び株式会社大阪証券取引所ヘラクレス市場上場会社)であります。

同社グループは自動車販売関連事業、住宅関連事業、不動産賃貸事業、投資関連事業等を行っておりますが、とりわけディーラー事業、レンタカー事業、自動車の輸出事業からなる自動車関連事業は中核事業として位置付けられております。

なお、同社グループは平成17年9月30日現在、グループ全体における当社の議決権所有比率は73.5%であります。

(VTホールディングス株式会社グループにおける自動車関連事業)



2. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当社は、インターネットでのWebサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。当社といたしましては、「顧客の信頼、信用第一」を基本とし、より多くの人々にカーライフを楽しんでもらえるよう、低価格で商品を提供することを目指しております。また、社会の公器として地域社会、株主、そして従業員など、すべてのステークホルダーにとって価値ある企業となることを目指しております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

この方針に従い、当中間期における株主配当金につきましては、100円とさせていただきます予定であります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、業績向上や財政状態に応じて株式分割の実施などにより、株式の流動性の向上及び株主の増加に積極的に取り組む方針であります。

(4) 目標とする経営指標

当社は国内及び海外におけるストックヤード並びに海外における販売拠点の設置等による世界規模での事業の継続的な拡大、海外の個人顧客をターゲットとしたビジネスモデルによる業績の伸展をテーマとして企業価値を高めることを経営上の目標としております。

具体的な経営指標といたしましては、売上高伸長率 50%、売上経常利益率 20%、中古車輸出市場におけるマーケットシェア 5%を中期目標としております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、これまでWebサイトを利用して日本の中古車を、主にアフリカ、中南米、オセアニア地域等の国々の個人顧客を中心に販売しております。また、信用リスクを受けにくい販売代金を全額前金にて受領する取引手法によって強固な財務体質を築いております。

当社は当期よりスタートさせた多言語でのWebサイト販売と併用し、潜在顧客数の多いアフリカ地域での対面販売等による売上拡大を推進してまいります。具体的には現地に3、4ヶ所の販売拠点を設置し、現地における直接販売活動を中心として、現地在庫の管理及び車両輸送等も行っております。長期的には、中南米地域での直接販売も視野に入れて活動してまいります。

現在、当社の販売地域は右ハンドル市場がその割合の多くを占めておりますが、世界における左ハンドル市場は約7割を占めております。この市場を開拓することにより更なる販売拡大に繋がると考えており、この市場をターゲットとした販売活動を行っております。

(6) 会社の対処すべき課題

当社の取り巻く環境といたしまして、国内の中古車流通業界はオークションでの出品台数の増加等により年10%ほど成長、拡大しております。海外におきましては、原油価格の不安定な状態が続いており、国内外における車両輸送費等に影響が出ている状態ではありますが、当社の主要販売地域であるアフリカ、中南米を中心に顧客の需要は依然として高い状態です。

このような環境のもと、当社は、販売地域の潜在顧客の獲得及び利益率の回復を行うとともに、定期的に安定した商品の提供に取り組んでまいります。

具体的には、下記の施策を実行してまいります。

(1) 商品輸送船の確保

現在、船舶確保の状況はやや改善した状況にありますが、仕向地によっては依然として確保の難しい状況であります。当社は国内において、既存の海運業者との交渉や新規の海運業者の開拓を行う一方、海外船舶の日本航船の確保を積極的に行っております。

(2) 適切な価格設定

当中間会計期間における利益率は、売上総利益、営業利益、経常利益及び純利益とも海上輸送費の販売価格へ転嫁が好調に行われたことから前事業年度より改善しておりますが、以前として原油価格の高騰が懸念される状況化において、顧客への信頼確保を維持しつつも販売価格の見直しを継続的行っております。

(3) 同業他社との差別化

Webサイトでの販売と併用して現地での対面販売や、Webサイトの多言語化の推進等、販売ツールによる他社との差別化を図っております。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、取締役と監査役の責任を明確にし、タイムリーなディスクロージャー、IR活動等による経営の透明性の向上に努め、効率性を追求するとともに企業価値を高めることにより公正な経営を実現することと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況は以下のようになっております。

取締役会

当社取締役会は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役2名を含む取締役3名で構成されており、経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規則に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。なお、取締役及び監査役以外の者は取締役会が認めた場合、取締役会に参加し意見を述べることができます。また、会社運営に関する状況を効率的に把握するため、通常月1回である取締役会とは別に定期的営業会議を週1回開催して意思決定の迅速化に努めております。

監査役制度

当社は監査役制度採用会社であり、社外監査役2名を含む監査役3名は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行っております。

内部監査委員会

社長直轄の内部監査委員会を設置し、監査役と連携し定期的な業務監査を行っております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

取締役会を中心として内部統制システムの整備及びリスク管理体制を整備し、またシステムの実行性を監視するための内部監査を実施しております。当社は不正行為の未然防止、財務情報及び重要情報を適正に行うためだけ内部統制ではなく、効率的な業務の遂行等企業価値の増大を目的としたシステムの構築を目指しております。

その他

社外取締役である伊藤誠英氏及び社外監査役である柴田和範氏は、それぞれ親会社であるVTホールディングス株式会社の取締役及び監査役を兼務しております。

その利害関係については以下のとおりであります。

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
伊藤誠英	親会社の取締役			
柴田和範	親会社の監査役			

なお、現在の社外取締役に対するスタッフの配置状況につきまして専従組織はありませんが、必要に応じて適宜管理部で対応しております。

また、当社は約半数が海外出身の従業員及び役員であります。取締役会、営業会議及び従業員レベルでのコミュニケーションは円滑に行われており、言語による弊害はありません。

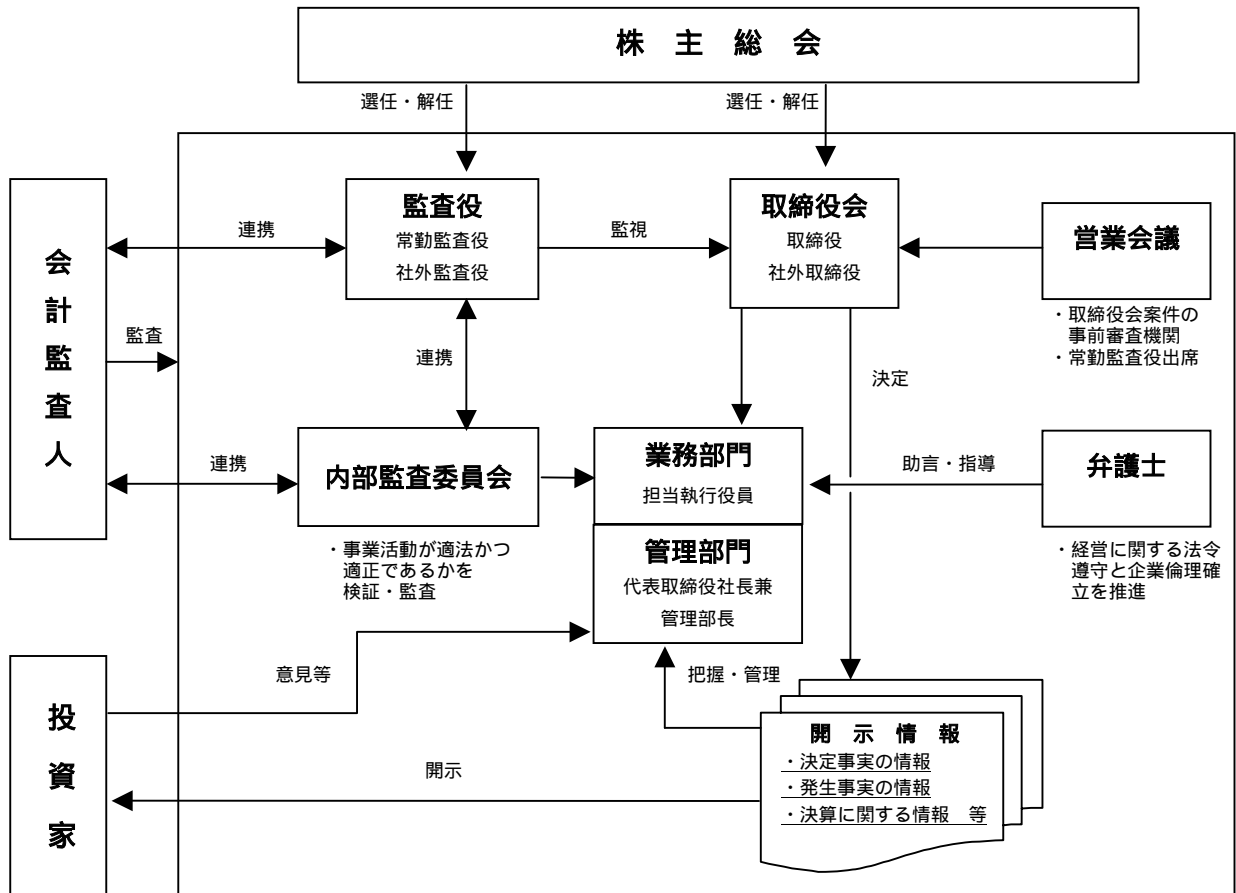
当社は、会計監査を担当する会計監査人として、新日本監査法人及び公認会計士磯部徹氏と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。また、新日本監査法人及び公認会計士磯部徹氏は公正不偏の立場で監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	秦 博文氏（新日本監査法人）
	杉原 弘恭氏（新日本監査法人）
	磯部 徹氏（公認会計士磯部徹事務所）
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 2名
	会計士補 1名

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間（最近事業年度の期末からさかのぼって1か年）における実施状況

取締役会及び営業会議を定期的開催し、経営の基本方針及びその他重要事項を決定するとともにコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、下記について実施しております。

ア. 取締役との経営責任の明確化及び迅速な意思決定を行うため、平成17年6月に執行役員制度を導入いたしました。



h 親会社等に関する事項

(1) 親会社等の商号等

(平成17年9月30日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
VTホールディングス株式会社	親会社	73.5 (5.3)	株式会社名古屋証券取引所 市場第2部 株式会社大阪証券取引所 ヘラクレス市場

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(2) 親会社等のグループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

VTホールディングス株式会社グループにおいて当社以外の自動車関連子会社はディーラー事業を中心とした国内での自動車販売等を行っており、当社は国内での販売需要の少ない中古車を海外へ販売する自動車輸出事業を担っております。また、ディーラー事業を行っている同社グループの子会社は、主に国内の個人顧客への販売を行っておりますが、当社の国内への販売は再オークションによる出品や中古車販売会社への販売に限られており、国内販売に際して競合することはありません。

VTホールディングス株式会社は、関係会社がその自主性を発揮した上で、事業目的を遂行し、グループ全体として安定成長するための指導育成並びに管理上の諸事項について関係会社管理規程を定めて運営しております。当社は、同規程に基づき、四半期毎に開催される各連結子会社の代表取締役及び担当役員が出席するグループ会議に出席し、当社の四半期の業績、今後の事業の見通し、設備投資及び人員計画の報告を行っておりますが、当社の経営に関する意思決定については、同社に事前承認を要することは一切なく、当社の独立性を妨げてはいないと考えております。

なお、当社は営業活動に対する客観的な助言及び監査体制を強化する目的から、同社より取締役及び監査役各1名を招聘しております。

同社及び同社グループにおける役員の兼任の状況は以下のとおりであります。

(平成17年9月30日現在)

当社における役職	氏名	VTホールディングス株式会社グループにおける役職
取締役	伊藤 誠英	VTホールディングス株式会社 常務取締役 経営戦略本部長
		株式会社ホンダベルノ東海 取締役
		株式会社ホンダブリモ東海 監査役
		株式会社フォードライフ中部 監査役
		J-net レンタリース株式会社 代表取締役
		株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役
		株式会社ホームダイレクト 取締役
		株式会社ブイティ・キャピタル 代表取締役
		フェイスオン株式会社 代表取締役
		セイシンワークス株式会社 代表取締役
		エルシーアイ株式会社 取締役
		VTインターナショナル株式会社 取締役
監査役	柴田 和範	VTホールディングス株式会社 監査役
		株式会社ホンダベルノ東海 監査役

また、同社グループより2名の従業員が当社に出向しております。

(3)親会社等との取引に関する事項

当社はV Tホールディングス株式会社グループとの取引については、一般の取引と同様に双方の需給要件が合致した場合にのみ行っております。

当中間会計期間において当社は同社及び同社グループと下記の取引を行っております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
親会社	V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市	2,242,200	持株会社	(被所有)68.2	2名		本社事務所の賃借料	8,340	前払費用	1,302
										差入保証金	6,200
親会社の子会社	株式会社ホンダベルノ東海	愛知県東海市	90,000	自動車販売業		2名	当社商品の仕入	中古自動車の仕入	4,878	買掛金	609
	株式会社ホンダブリモ東海	名古屋市昭和区	184,000	自動車販売業		1名	当社商品の仕入	中古自動車の仕入	2,663	買掛金	187
								社用車の修理	188	未払金	115
	J-netレンタリース株式会社	名古屋市東区	30,000	自動車の賃貸業		1名		社宅の賃借料	594	前払費用	97
											差入保証金
	株式会社アーキッシュュギャラリー	名古屋市中区	329,000	建設請負業	(被所有)5.3	1名			ストックヤードの整備及び改修工事	3,767	未払金
備品の購入									533		

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取引金額は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

1 その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3.経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間における世界経済は、自然災害、原油価格の高騰が続くなか、個人消費及び設備投資等の好調な内需に支えられた米国がけん引役となり堅調に回復、拡大いたしました。国内経済におきましても大規模なイベント開催等での個人消費や企業による設備投資の継続的な拡大により景気は緩やかに回復しているものと思われま。このような状況のもと、当社は、アフリカ地域での現地販売拠点の設立準備に伴い、同地域での販売力の分散がありました。また、主力販売地域を中心にWebサイトでの販売による売上を伸ばすと同時に現地での販売プロモーション活動、広告宣伝活動を積極的に行いました。また、チャーター船による輸送を行うことにより商品の提供の迅速化に努めました。一方、原油価格の高騰を背景としたコンテナ船の車両輸送費の上昇が続いたため、輸送費の販売価格への転嫁等を行い販売価格の見直しを行いました。社内組織につきましては、更なる成長及び激化する市場環境に対して、従業員を増員するとともに経営陣の刷新を図り中期戦略を変更いたしました。

売上高

当中間会計期間の売上高は、2,948百万円(前年同期比449百万円増)となりました。輸出先別売上高の内容は以下のとおりであります。

(アフリカ)

アフリカ地域における当中間会計期間の売上高は、西アフリカ地域の一部に一時的な輸送時期の遅延がありました。また、現地販売拠点の設立準備に伴い、営業人員の同地域に対する販売力が分散し、売上に対する影響がでました。輸送費にきましては、原油高の影響を受けやすいコンテナ船の利用がほとんどなく、売上に対する影響は僅少となりました。国別ではザンビア、ケニア及びタンザニア等の東アフリカ地域への販売が堅調に推移したことにより1,584百万円(前年同期比230百万円増)となりました。

(中南米)

中南米地域における当中間会計期間の売上高は、アフリカ地域と比べ船舶の確保が難しい状況となり、輸送費の増加が見られたもののカリブ海地域での旺盛な需要に支えられ、また、バハマ国及びバルバドス等への売上が増加したことにより662百万円(前年同期比61百万円増)となりました。

(オセアニア)

オセアニア地域における当中間会計期間の売上高は、輸入の状況が頭打ちの状態であるニュージーランドへの販売戦略の変更を行ったため、同国に対する売上が減少いたしました。その他のオセアニア地域の国々への売上は、船舶スペースの確保及び輸送費の安定した状況に加え、雑誌等の広告宣伝活動により好調に推移し471百万円(前年同期比57百万円増)となりました。

(アジア)

アジア地域における当中間会計期間の売上高は、同地域における中古自動車輸出業界への規制が厳しくなる環境下、当社はロシア極東地域への販売を中心に売上が推移したことにより34百万円(前年同期比13百万円増)となりました。

(ヨーロッパ)

ヨーロッパ地域における当中間会計期間の売上高は、グルジアでの販売促進活動等により東欧地域を中心に売上を伸ばしたことにより148百万円(前年同期比70百万円増)となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は2,152百万円(前年同期比312百万円増)となりました。これは主に売上高の増加に伴うもののほか、原油価格の高騰による輸送費の上昇によるものであります。

販売費及び一般管理費は426百万円(前年同期比122百万円増)となりました。これは主に人員採用に係る人件費の増加及び横浜港での車両保管に係る支払地代家賃の増加によるものであります。

営業利益

以上により営業利益は、369百万円（前年同期比14百万円増）となりました。

営業外収益（費用）

営業外収益は、21百万円（前年同期は15百万円）となりました。また、営業外費用は、12百万円（前年同期は8百万円）となりました。これらは主に前受金整理収入及び株券作成に係る費用、在庫車両38台に対する車両商品評価損によるものであります。

特別損失

特別損失は、51百万円（前年同期は19百万円）となりました。これは主にアフリカ地域での事業戦略の変更に伴い、現地業務委託会社であるACCESS VEHICLE DISTRIBUTORS (PTY) LTDとの契約を解消したことによる損失（50百万円）を計上したためであります。

中間純利益

中間純利益は、189百万円（前年同期比11百万円減）となりました。また、1株当たり中間純利益につきましては、678円71銭となりました。

(2) 財政状態

資産

当中間会計期間末における資産の残高は前事業年度末と比較して49百万円増加し、4,311百万円となりました。これは主にアフリカ地域での販売拠点設置等の先行投資による現金及び預金の減少（266百万円）のほか、商品在庫の減少（54百万円）がありましたが、現地での在庫確保のための車両輸出に伴う前渡金の増加等によるその他流動資産の増加（356百万円）によるものであります。

負債

当中間会計期間末における負債の残高は前事業年度末と比較して15百万円増加し、1,038百万円となりました。これは主に買掛金の減少（17百万円）及び前受金の減少（66百万円）がありましたが、業務委託会社との契約の解消等による未払金の増加（61百万円）によるものであります。

資本

当中間会計期間末における資本の残高は前事業年度末と比較して34百万円増加し、3,272百万円となりました。これは主に配当金の支払い（39百万円）及び自己株式の買受け（114百万円）がありましたが、中間純利益の増加（189百万円）によるものであります。

キャッシュ・フロー

当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,043百万円（前年同期比1,863百万円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は93百万円（前年同期は活動の結果得た資金254百万円）となりました。これは主に税引前中間純利益の増加（326百万円）及びたな卸資産の減少（44百万円）がありましたが、前渡金等のその他流動資産の増加（334百万円）及び法人税等の支払い（135百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20百万円(前年同期は活動の結果使用した資金10百万円)となりました。これは主に港検査部門等での有形固定資産の取得による支出(7百万円)及び投資有価証券の取得(10百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は153百万円(前年同期は活動の結果使用した資金15百万円)となりました。これは主に前事業年度の利益処分での配当金の支払い(38百万円)及び自己株式の取得(114百万円)によるものであります。

財政状態に関する指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成 16 年 3 月期		平成 17 年 3 月期		平成 18 年 3 月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率(%)		50.8	53.3	76.0	75.9
時価ベースの自己資本比率(%) (注3)				519.0	361.4
債務償還年数(年) (注4)					
インタレスト・カバレッジ・レシオ (注5)					

(注)1 各指標は、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2 平成 16 年 3 月期中間におけるトレンドにつきましては中間財務諸表を作成しておりませんので、記載を省略しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4 平成 16 年 3 月期及び平成 17 年 3 月期中間の時価ベースの自己資本比率につきましては、当社株式は非上場であり、時価ベースの自己資本比率が把握できないため、記載を省略しております。

5 平成 16 年 3 月期及び平成 17 年 3 月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、有利子負債の残高及び利払いの発生がないため、記載を記載しておりません。また、平成 18 年 3 月期中間の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため、記載しておりません。

(3) 通期の見通し

今後の世界経済の見通しといたしましては、けん引役である米国での自然災害での影響、原油価格の高騰への懸念があるものの堅調な拡大が期待できるものと予想され、国内におきましても個人消費及び設備投資増加の好循環となり景気回復感は一層高まるものと思われま。

当社を取り巻く国内中古車輸出市場につきましては、供給元である国内オークション市場の拡大やアジア、オセアニアを中心とした海外顧客の需要も継続して高い状態が続くと予想しておりますが、一方で、競業者も増加しており、競争が激化する可能性があります。

このような環境のもと、当社はアフリカ、中南米地域を中心に売上を伸ばしてまいります。特にアフリカ地域では、現地の自社拠点を設立し、従来のWebサイトを利用した販売と並行した直接販売を推進してまいります。Webサイトを使用した販売につきましても多言語による表示をスタートさせ、英語圏以外の潜在顧客の顧客に対する購買意欲及び知名度の向上を目指すとともに売上の拡大につなげてまいります。

また、世界的な原油価格の高騰が続く中、輸送費の上昇を販売価格へスムーズに転嫁することによる利益率の改善、効率的な船舶確保による顧客への車両提供期間の短縮に努めてまいります。

(4) 事業等のリスク

事業に関するリスクについて

ア. Webサイトでの商品販売について

インターネットを利用した販売形態への依存について

当社は、国内のオートオークション(注1)、テレビオークション(注2)、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れた後、当社のWebサイトに車両に関する情報を掲載し、海外の一般顧客から当社のWebサイトにアクセスされ直接オーダーが行われる販売形態であります。そのため、当社の事業はサーバー等の自社設備や第三者が所有し運営するインターネット接続環境が良好に稼動することに依存する面があります。何らかの事由により接続環境が悪化し、インターネットの利用に弊害がおきた場合には、販売取引の停止等の直接的な影響のほか、顧客に対する当社Webサイトへの信頼性の低下を招き、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現在、当社はインターネットを利用した販売において利用規約を整備し事業を行っておりますが、利用規約の整備以前の取引については現在の利用規約が適用されず、瑕疵担保責任等によって当社が不利益を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) 中古車関連業者が競りによって車両仕入れを行う卸売り市場であります。通常、取引が行われている会場へ参加する形態であります。

(注2) 取引が行われている会場へ参加せず、テレビ画面(インターネット)を通じて競りに参加する形態であります。

システムリスクについて

当社は徹底したシステム管理のもと、定期的なデータのバックアップやネットワークへのセキュリティを施し、当社として合理的と考える対策を講じておりますが、コンピュータウイルスの侵入やハッカーによる妨害、従業員による誤操作及びシステム自体の故障等の可能性は否定できず、これらの事態が当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

イ. 競合について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業者との競争が激化しております。一般的に、アジア地域を中心とした海外の中古車販売業者を顧客とする同業者が多くなっておりますが、当社の主力販売地域であるアフリカ地域はアジア地域と比べて現地の中古車販売業者が比較的少ないため、同業者が市場参入しにくい状況であると考えております。当社では個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社の事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、競争激化に伴う当社顧客の減少、仕入価格の高騰、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 仕入について

当社は、国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社が希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

エ. 在庫について

平成17年9月30日現在、当社の在庫台数は2,204台、在庫金額は508,157千円となっており、純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。

会計上、売上の計上は船積時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。当社はこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

オ.海上輸送について

海上における事故等のリスクについて

当社は名古屋港及び横浜港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社は現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数の変更等になることもあり、当社が希望する台数を船積みできないケースが発生しております。当社は、船積み可能車両台数の拡大や当社専用の船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社への信頼低下等が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社では売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車両の船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

港湾施設の利用について

当社は名古屋港、横浜港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車両輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

カ.法的規制について

古物営業法による規制

A 古物営業法の内容について

中古車の仕入及び販売事業は、盗品等の混入の恐れがあるため、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられております。当社は現在、愛知県に営業所（本社）があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116 A 114300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社は同法に違反している事実はないと考えており、また現在までに監督官庁による行政処分、行政指導を受けた事実はございませんが、当社が同法に定める事由等により規制に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科される可能性があり、その場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

B 輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在、当社はこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社が適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社の輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C 販売先国における法的規制

当社は、各販売国における車両輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、当社通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社は各販売国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社の行為が販売国の法令に抵触した場合、今後、販売国においてこれらの法令の強化及び当社の営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

キ. アフリカ地域への販売について

アフリカ地域への売上の依存について

当事業年度における当社のアフリカ地域への売上高は輸出高全体の約6割を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国を経由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人がほとんどであります。

アフリカ地域を中心とする事業展開は当社の強みであります。一方で売上の依存度も高くなっております。発展途上国の多いアフリカ地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

同業者の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社は原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない営業形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社への信頼の証であり、他社には真似されにくい当社の事業の大きな強みであると考えております。現時点では、当社の脅威となる同業者の参入はありませんが、今後、経済全体の発展が進むアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した中古車輸出業者等の競合先が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ク. 為替変動について

当社は、ほとんどの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けます。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格表示の見直しを実施する場合がありますが、為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社は、顧客からの販売代金の入金米ドル建てであるため、従来より外貨預金を保有しておりますが、船会社等への支払準備のための一定額を除き、保有しない方針としております。また、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っており、従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、予想外に円高となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ケ.個人情報の保護について

当社は顧客とインターネットを使用した販売取引を行っており、業務の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社は個人情報保護法を遵守する必要がある、また個人情報保護法と同趣旨の外国の法令の適用を受ける可能性があります。当社は、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える防止措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも拘らず、当社から個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社が保有する個人情報が社外に流出した場合、また当社の個人情報の対応が各販売国の法令に抵触した場合、当社の信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

コ.経営上の重要な契約について

当社はオートオークション運営会社とのオークション参加に係る会員契約や海運貨物取扱業者（乙仲業者）との土地賃借件船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

サ.自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによりリコールの申請が行われた場合、対象車両について、当社は販売前のもは当該メーカーのディーラー等に修理を依頼し、販売後のもはホームページ上でリコールの発生及び該当車両販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社に回収責任はありませんが、輸出車両自体の製造物責任については販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社が法的責任を負う場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の組織体制について

ア.小規模組織であることについて

当社は本中間決算短信発表日現在、取締役3名（うち非常勤取締役2名）、監査役3名、従業員52名と規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。

当社はより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

イ.人材の確保について

当社が今後成長していくためには、海外の顧客と円滑なコミュニケーションの取れる営業担当者、車両に対する知識が深く、仕入先との交渉力に長けた仕入担当者、有能なシステム技術者及び拡大する組織に対応するための管理担当者等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えられます。当社は現在、中途採用を中心に技術、知識、経験のある人材を採用する活動を行っておりますが、当社が求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、今後の事業展開も含めて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 中間財務諸表等

(1)【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成 17 年 3 月 31 日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,179,934		3,043,687		3,310,369	
2 売掛金		36,515		84,488		75,303	
3 たな卸資産		572,649		512,867		565,312	
4 未収消費税等	2	33,635		25,382		34,944	
5 その他		34,070		465,565		109,497	
流動資産合計		1,856,804	89.7	4,131,991	95.8	4,095,426	96.1
固定資産							
1 有形固定資産	1	109,217		105,641		104,994	
2 無形固定資産		8,591		6,842		8,028	
3 投資その他の 資産							
(1) その他		98,106		69,826		55,866	
貸倒引当金		3,000		2,700		2,700	
投資その他の 資産合計		95,106		67,126		53,166	
固定資産合計		212,915	10.3	179,609	4.2	166,190	3.9
資産合計		2,069,720	100.0	4,311,601	100.0	4,261,616	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		当中間会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成 17 年 3 月 31 日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		69,834		84,536		101,768	
2 未払法人税等		138,517		164,854		144,060	
3 前受金		711,335		658,976		725,092	
4 賞与引当金		5,914		9,216		9,082	
5 その他		38,338		116,802		39,861	
流動負債合計		963,939	46.6	1,034,386	24.0	1,019,864	23.9
固定負債							
1 役員退職慰勞引当金		3,025		4,493		3,574	
固定負債合計		3,025	0.1	4,493	0.1	3,574	0.1
負債合計		966,965	46.7	1,038,879	24.1	1,023,439	24.0
(資本の部)							
資本金		500,000	24.2	1,341,500	31.1	1,341,500	31.5
資本剰余金							
1 資本準備金				1,167,300		1,167,300	
資本剰余金合計				1,167,300	27.1	1,167,300	27.4
利益剰余金							
1 利益準備金		2,500		2,500		2,500	
2 任意積立金		200,000		200,000		200,000	
3 中間(当期)未処分利益		400,149		676,261		526,856	
利益剰余金合計		602,649	29.1	878,761	20.4	729,356	17.1
其他有価証券 評価差額金		105	0.0	88	0.0	20	0.0
自己株式				114,751	2.7		
資本合計		1,102,755	53.3	3,272,721	75.9	3,238,177	76.0
負債及び資本合計		2,069,720	100.0	4,311,601	100.0	4,261,616	100.0

(2)【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			2,498,884	100.0		2,948,232	100.0		5,376,306	100.0
売上原価			1,840,356	73.7		2,152,923	73.0		4,125,643	76.7
売上総利益			658,527	26.3		795,309	27.0		1,250,663	23.3
販売費及び一 般管理費			303,908	12.2		426,158	14.5		656,141	12.2
営業利益			354,619	14.1		369,151	12.5		594,521	11.1
営業外収益	1		15,663	0.6		21,393	0.7		39,736	0.7
営業外費用	2		8,483	0.3		12,411	0.4		33,477	0.6
経常利益			361,799	14.4		378,133	12.8		600,780	11.2
特別利益	3		3,130	0.1					6,630	0.1
特別損失	4		19,090	0.7		51,274	1.7		19,090	0.4
税引前中間(当 期)純利益			345,839	13.8		326,858	11.1		588,319	10.9
法人税、住民税 及び事業税		138,598				159,945			241,465	
法人税等調整 額		5,806	144,405	5.8	22,706	137,239	4.7	3,712	245,178	4.6
中間(当期)純 利益			201,433	8.0		189,619	6.4		343,140	6.3
前期繰越利益			198,715			486,641			198,715	
中間配当額									15,000	
中間(当期)未 処分利益			400,149			676,261			526,856	

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度のキャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		345,839	326,858	588,319
減価償却費		9,914	9,018	20,725
貸倒引当金の減少額		3,130		3,430
賞与引当金の増加額 (減少額)		1,220	134	1,947
受取利息及び受取配当金		1,983	1,261	9,535
為替差損益		4,583	1,158	813
役員退職慰労引当金の増加額 (減少額)		361	918	187
売上債権の増加額		6,726	9,185	45,514
たな卸資産の減少額(増加額)		34,250	44,233	27,388
その他流動資産の減少額 (増加額)		5,096	334,565	2,730
仕入債務の増加額(減少額)		9,767	17,232	22,166
未収消費税等の減少額 (増加額)		329	9,612	979
その他流動負債の増加額		121,016	7,119	145,539
役員賞与の支払額		1,015	1,015	1,015
その他		2,628	8,302	5,266
小計		421,785	41,778	692,746
利息及び配当金の受取額		2,649	518	9,518
法人税等の支払額		170,324	135,585	276,216
営業活動によるキャッシュ・フロー		254,110	93,287	426,048
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		10,944	7,878	13,952
無形固定資産の取得による支出		436	105	1,181
投資有価証券の取得による支出			10,010	40,810
貸付けによる支出				5,600,000
貸付金の回収による収入		984	164	5,616,331
その他		8	3,036	199
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,404	20,866	39,812
財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入				2,006,675
配当金の支払額		15,000	38,934	30,000
自己株式の取得による支出			114,751	
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,000	153,686	1,976,675
現金及び現金同等物に係る 換算差額		4,583	1,158	813
現金及び現金同等物の増加額		233,290	266,681	2,363,725
現金及び現金同等物の期首 残高		946,644	3,310,369	946,644
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		1,179,934	3,043,687	3,310,369

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 繰延資産の処理方法			(1) 新株発行費 支出時に全額費用として 処理しております。
4 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中 間決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、換算差 額は損益として処理して おります。	同左	外貨建金銭債権債務は、決 算日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は 損益として処理して おります。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞 与に充てるため、支給見込 額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する 退職慰労金の支給に備える ため、役員退職慰労金規程 に基づく中間会計期間未要 支給額を計上して おります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 取締役及び監査役に対する 退職慰労金の支給に備える ため、役員退職慰労金規程 に基づく期末要支給額を計 上して おります。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リ ース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理を採用して おります。	同左	同左
7 中間キャッシュ・フロー計 算書(キャッシュ・フロー 計算書)における資金の範 囲	手許現金、要求払預金及び 取得日から3ヶ月以内に満 期日の到来する流動性の高 い、容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない 短期的な投資からな っております。	同左	同左
8 その他中間財務諸表(財務 諸表)作成のための基本と なる重要な事項	(1) 消費税及び地方消費税 の会計処理 税抜方式によって おります。	(1) 消費税及び地方消費税 の会計処理 同左	(1) 消費税及び地方消費税 の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成17年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 平成16年9月30日	当中間会計年度末 平成17年9月30日	前事業年度末 平成17年3月31日
1 有形固定資産の減価償却累計額 38,427千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 52,539千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 46,521千円
2 消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。	2 消費税等の表示方法 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,980千円 為替差益 4,377千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,257千円 為替差益 1,183千円 前受金整理収入 13,240千円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 9,532千円 為替差益 788千円 前受金整理収入 14,673千円
2 営業外費用の主要項目 株式公開費用 5,898千円 商品評価損 2,558千円	2 営業外費用の主要項目 商品評価損 3,905千円	2 営業外費用の主要項目 株式公開費用 20,645千円 商品評価損 761千円 新株発行費 9,234千円
3 特別利益の内訳 貸倒引当金戻入 3,130千円		3 特別利益の内訳 貸倒引当金戻入 3,430千円
4 特別損失の主な内訳 役員退職金 19,020千円	4 特別損失の主な内訳 契約解約金 50,666千円	4 特別損失の主な内訳 役員退職金 19,020千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 8,661千円 無形固定資産 1,253千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 7,726千円 無形固定資産 1,291千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 18,164千円 無形固定資産 2,561千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,179,934千円 現金及び現金同等物 1,179,934千円	現金及び預金勘定 3,043,687千円 現金及び現金同等物 3,043,687千円	現金及び預金勘定 3,310,369千円 現金及び現金同等物 3,310,369千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース取引は重要性が乏しいため、 中間財務諸表等規則第5条の3の規 定により記載を省略しております。	同左	リース取引は重要性が乏しいため、財 務諸表等規則第8条の6第6項の規 定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

(前中間会計期間)(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	270	482	212
(2)債券 社債	50,615	50,580	35
合計	50,885	51,062	177

(当中間会計期間)(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	270	676	406
(2)債券 社債	50,615	50,071	544
(3)その他	10,010	10,000	10
合計	60,895	60,747	148

2 時価評価されていない有価証券

種類	中間貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	38,500
合計	38,500

(前事業年度)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1)株式	270	545	275
(2)債券 社債	50,615	50,375	240
合計	50,885	50,920	35

2 時価評価されていない有価証券

種類	貸借対照表計上額(千円)
(1)その他有価証券 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	38,500
合計	38,500

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成 16 年 4 月 1 日至 平成 16 年 9 月 30 日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成 17 年 4 月 1 日至 平成 17 年 9 月 30 日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成 16 年 4 月 1 日至 平成 16 年 9 月 30 日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成 17 年 4 月 1 日至 平成 17 年 9 月 30 日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成 16 年 4 月 1 日 至 平成 17 年 3 月 31 日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)														
1株当たり純資産額	22,055円10銭	11,762円73銭	57,806円47銭														
1株当たり中間(当期)純利益	4,028円68銭	678円71銭	6,535円36銭														
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	674円08銭 平成17年5月20日付で当社株式1株につき5株の割合を持って株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>4,411円02銭</td> <td>11,561円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>805円74銭</td> <td>1,307円07銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</td> <td>1,297円25銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	4,411円02銭	11,561円29銭	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	805円74銭	1,307円07銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	1,297円25銭	6,486円29銭
前中間会計期間	前事業年度																
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額																
4,411円02銭	11,561円29銭																
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益																
805円74銭	1,307円07銭																
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益																
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	1,297円25銭																

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
損益計算書上の中間(当期) 純利益(千円)	201,433	189,619	343,140
普通株式に係る中間(当期) 純利益(千円)	201,433	189,619	342,125
普通株式に帰属しない金額 の主要な内訳(千円) 利益処分による役員賞与 金			1,015
普通株式に帰属しない金 (千円)			1,015
普通株式の期中平均株式数 (株)	50,000	279,382	52,350
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定 に用いられた普通株式増加 数の主要な内訳(株) 新株予約権		1,920	396
普通株式増加数(株)		1,920	396
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含まれなかった潜在株 式の概要	新株予約権1種類(新株予 約権の数450個)	新株予約権2種類(新株予 約権の数7,500個)	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
<p>平成16年10月5日及び平成16年10月19日開催の取締役会において新株発行を決議しており、その概要は以下の通りであります。</p> <p>(1) 募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 6,000株</p> <p>(3) 発行価格 1株につき360,000円</p> <p>(4) 引受価額 1株につき334,800円</p> <p>(5) 発行価額 1株につき280,500円</p> <p>(6) 資本組入額 1株につき140,250円</p> <p>(7) 払込金額の総額 2,008,800,000円</p> <p>(8) 発行価額の総額 1,683,000,000円</p> <p>(9) 資本組入額の総額 841,500,000円</p> <p>(10) 払込期日 平成16年11月9日</p> <p>(11) 配当起算日 平成16年10月1日</p> <p>(12) 資金の用途 国内ストックヤード及び自社海外拠点の設置等</p>		<p>1 平成17年2月14日開催の取締役会において、株式の分割を決議しており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 目的 投資者により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上、株主数の増加等をはかることを目的とする。</p> <p>(2) 株式分割の割合 平成17年3月31日(木曜日)最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、1株につき、5株の割合をもって分割する。</p> <p>(3) 株式分割の時期 平成17年5月20日(金曜日)付をもって分割する。</p> <p>(4) 株式分割により増加する株式数 普通株式 224,000株</p> <p>(5) 株式分割の効力発生日 平成17年5月20日</p> <p>(6) 配当起算日 平成17年4月1日</p> <p>当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1054 1115 1442 1346"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>11,561円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,307円07銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>1,297円25銭</td> </tr> </table> <p>前期首に当該株式分割及び平成15年4月15日付の株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1054 1536 1442 2051"> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>3,664円96銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>1,135円97銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</td> </tr> </table>	1株当たり純資産額	11,561円29銭	1株当たり当期純利益	1,307円07銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,297円25銭	1株当たり純資産額	3,664円96銭	1株当たり当期純利益	1,135円97銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
1株当たり純資産額	11,561円29銭													
1株当たり当期純利益	1,307円07銭													
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1,297円25銭													
1株当たり純資産額	3,664円96銭													
1株当たり当期純利益	1,135円97銭													
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。													

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>2 平成17年6月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して、無償で新株予約権を発行することが承認されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株主以外のものに対して特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社の取締役、執行役員及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、ストックオプションの目的で当社の取締役、執行役員及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領 ア. 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、執行役員及び従業員 イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式3,000株を総株数の上限とする。 なお、下記 ウ により付与株式数(以下に定義する。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 ウ. 発行する新株予約権の総数 3,000個を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、付与株式数は適切に調整されるものとする。</p> <p>エ. 各新株予約権の発行価額 無償とする。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>オ. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額</p> <p>各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が発行日の前営業日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\begin{array}{rcl} \text{調整後} & & \text{調整} \\ \text{行使価} & = & \text{前行} \\ \text{額} & & \text{使価} \end{array} \times \frac{1}{\begin{array}{l} \text{分割・併合} \\ \text{の比率} \end{array}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>カ. 新株予約権の権利行使期間 平成19年8月1日から平成22年7月30日までとする。</p> <p>キ. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社の子会社・関連会社の取締役、執行役員、監査役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会決議において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>ク. 新株予約権の消却事由および条件 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で消却することができる。 新株予約権者が死亡またはキ. の条件を満たさない状態となり、権利を行使できなくなった場合には、当該新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>ケ. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>3 平成17年6月24日開催の定時株主総会において、第三者に対して、無償で新株予約権を発行することが承認されました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 株主以外のものに対して特に有利な条件で新株予約権を発行する理由 当社は海外の顧客に対して中古車の輸出販売をしておりますが、今後の事業拡大のために、販売輸出の拡大、中古車の付加価値を高めることを経営上の重要課題と認識しております。その方策として、海外における販売拠点の設置及び運営を積極的に行うために、現在販売先地域の協力者と連携して事業運営を行っております。今後の海外事業を拡大・加速するためには、当社にとりましてその実績ある協力者の重要性が一段と高まり、その協力者に対し、今回の第三者割当による新株予約権の発行を行うものであります。</p> <p>(2) 新株予約権発行の要領 ア. 新株予約権の割当を受ける者 Overseas Business Development Fund (海外事業投資組合) イ. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 当社普通株式4,500株を総株数の上限とする。なお、下記ウにより付与株式数(以下に定義する。)が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>ウ. 発行する新株予約権の総数 4,500個を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。ただし、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じて比例的に調整されるものとし、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲内で、付与株式数は適切に調整されるものとする。</p> <p>エ. 各新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>オ. 各新株予約権の行使に際して 払込みをすべき金額 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値をもって行使価額とする。なお、新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日以降、当社が他社と合併または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p> <p>カ. 新株予約権の権利行使期間 平成17年8月1日から平成22年7月30日までとする。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		<p>キ. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定める。</p> <p>ク. 新株予約権の消却事由および条件 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で消却することができる。</p> <p>ケ. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p>

5.生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を仕入ルート別に表示すと、次のとおりであります。

仕入ルート		台数(台)	仕入高(千円)	金額構成比(%)
商品仕入	オートオークション テレビオークション	4,509	893,058	70.0
	大手自動車販売店	640	37,465	2.9
	中古車販売会社等	819	227,925	17.9
	小計	5,968	1,158,449	90.8
	陸送業者		51,358	4.0
	自動車修理業者等		64,910	5.2
合計		5,968	1,274,717	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を品目別に表示すと、次のとおりであります。

品目	当中間会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日
	台数(台)	金額(千円)
商品売上高	6,469	1,908,632
受取手数料		1,039,600
合計	6,469	2,948,232

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 受取手数料は、主に海上輸送料のほか、輸送車両の故障等に対して当社が保証する対価として受領する保証料等であります。

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における売上高の総額及び販売先別の割合は以下のとおりであります。

販売先	前中間会計期間 自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日			当中間会計期間 自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日			前事業年度 自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日		
	台数(台)	売上高 (千円)	金額 構成比 (%)	台数(台)	売上高 (千円)	金額 構成比 (%)	台数(台)	売上高 (千円)	金額 構成比 (%)
アフリカ	2,671	1,353,974	54.2	3,284	1,584,738	53.7	6,249	3,057,885	56.9
中南米	1,554	600,103	24.0	1,658	662,102	22.5	3,071	1,195,689	22.2
オセアニア	868	413,976	16.6	804	471,647	16.0	1,733	845,040	15.7
アジア	43	21,936	0.9	66	34,948	1.2	98	46,025	0.9
ヨーロッパ	161	77,754	3.1	515	148,592	5.0	460	174,273	3.2
輸出高計	5,297	2,467,744	98.8	6,327	2,902,030	98.4	11,611	5,318,914	98.9
国内	116	31,139	1.2	142	46,202	1.6	192	57,392	1.1
合計	5,413	2,498,884	100.0	6,469	2,948,232	100.0	11,803	5,376,306	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 国内への販売は再オークションによる出品や中古車販売会社への売却であります。